

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番大河内議員の質問を許可します。御登壇を求めます。5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、私は3項目、総務関係、福祉関係、さらには教育関係について通告をいたしておりますので、その順に従って質問をさせていただきます。

まず、1点目の市政まちづくり具約42、樋渡市長の具約についてでございますが、今回、平成の大合併は、いわゆる地方分権の推進とか少子・高齢化の進行、そして国、地方での財政厳しい状況の中で、実は合併は避けて通れないということで、この間、合併協議会を設置される中で紆余曲折ありながら、最終的には合併特例法の絡みもあり、限られた期間の中で合併協議会が終了し、そして3月1日、新市武雄市が発足スタートいたしました。私は、この間、合併は住民本位で住民の意向を尊重し、そして拙速な合併を行わず、慎重審議をしていこうということを主張してまいりました。

今回の合併に対し、合併のメリットとして、一つに最適な行政サービスの提供、二つ目に独自のサービスの提供、三つ目に、よりきめ細やかな種々のサービスの提供というのが提起をされていますが、しかし、その一方、合併後も厳しい財政状況が予想されるため、緊縮型の財政運営を行うことも新市建設計画で提起をされています。いずれにしても、合併しても大変厳しい行財政計画であろうと思っています。

ところで、市長の出身地の朝日町では、合併後の3月12日、朝日町まちづくりを熱く語るうかがまちづくり推進会主催で小学生から中学生、そして高齢者や各種団体の方にお集まりいただき、お互い朝日町について願いや思いを熱く語ってまいりました。また、朝日小学校の児童は、自分たちの思いを文集として発行いたしております。地元においては、やはり自分たちのまちをつくっていこうという、そういう取り組みがされました。

市長は、前進か停滞かのスローガンで、ぬくもりのある元気な新武雄市を市民と一緒につくりますと訴えていますが、武雄に帰られて、そして生活をされて武雄市を見てきて、そして行政のトップとして今就任されて2カ月余ですが、市民立場の目線で見えてきた武雄と、そして、この武雄市のトップ、リーダーとしての立場で、今見渡していることにつきましたの感想なり、所見をお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、一市民として18年ぶりに戻ってきた感想を申し上げますと、武雄は非常によかところというふうに思っております。しかし、そのよさが潜在能力と本当の評価、これがギャップがまだまだあるというふうに考えております。本当に外から武雄に来てよかったねと、あるいは、やっぱりもう武雄に住もうかというところまでには、まだほど遠いとは思いますが、潜在能力は他市と比べて、あるいは私が勤務したところと比べては、はるかに高いというふうに思っております。

さらには、お尋ねの行政のトップとしてという御質問でございますけれども、正直申し上げます、こんなに円滑に新武雄市政に移るということは思ってもおりませんでした。これは、私は高槻に赴任をしたり、あるいは沖縄に赴任したり、そのときと比べると雲泥の差があります。これも職員の皆さんがきちんと具約を自分たちの夢として実現をしていこう、あるいは市民の一部の皆さん、多くとらえてもいいかもしれませんが、積極的に新武雄市政を応援していこうという気持ちが私にも伝わってまいります。この期待を裏切ることのないよう、また議会とよく対話をしながら、協議をしながら、私は新武雄市に向かって邁進を、前進をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、市長の思いがありましたけれども、実はその中で、この間ずっとやりましたまちづくりの具約42と新市建設計画、さらには合併前の1市2町の総合計画の整合性についてです。

実は、合併前の1市2町は、武雄の場合では第4次武雄市総合計画、それから山内町の場合は第3次山内町総合計画、北方町の場合は第2次北方町総合計画がそれぞれ策定され、たしか山内町は17年度までですかね、一応、年度数10年間で計画されていますが、その計画と、その中で新武雄市総合計画も、また一方では合併特例法第5条によって確認され、策定されています。

この計画策定の方針は、主な内容として計画の趣旨と位置づけでは、計画は武雄市、山内町、北方町の総合計画を踏まえて策定する。また、新市においては新市建設計画を土台にして総合計画を策定する。三つ目に、計画の期間は合併後10年間とするという項目があります。市長は、具約42の別項で合併協議会での結論、武雄市総合計画等の既存の議論、結論の上に立って提言を加味したという一行もあります。そういう意味では、このまちづくり具約42と新市建設計画、さらには合併前の1市2町の総合計画との整合性についてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私の具約につきましては、先ほど御質問の中で御指摘がありましたとおり、新市の建設計画、あるいは武雄市総合計画の既存の計画の上に加味したものであるという認識のもと、私もこの具約を書いているときに、真夜中に大体全部読みました。その結果、相反するところはほとんどない。要は、その計画が具体論にまで、実際これ計画はほとんどすべてそうですけれども、踏み込んでいないために、私はその具体論をここに加味したものであるというふうにとらえております。基本的な精神としては、以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういうふうに基本的には、この中身を踏まえて作成したということですが、実は、そういう中で、この具約42に基づいて具体的な行動が取り組まれています、その一つに市民との対話行動が取り組まれています。

市政への提言メンバーとして、わっかもんプロジェクト募集がありまして、先日マスコミなりホームページ等でも説明なり、報道はされていますけれども、このわっかもんプロジェクトの取り組みが一定評価をされる中で、実はこの間、市民住民の中にもこれまで武雄市をリードし、いろいろ取り組みを先進的にやってこられた中高年齢者も多数いらっしゃるんですね。そういう方々の経験とか知恵などを武雄市のエネルギーとしてどう吸収されようとしていくのか。また、それをどのように学んでいく方向がえられるのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

わっかもんプロジェクトについて、まず御質問がありました。これにつきましては、気持ちわっかもんということで、現に21歳から58歳までの皆さんがお集まりいただいて、第1回が72名、第2回が、ちょっと私、上京しておりましたので欠席いたしましたけれども、60名という報告を受けております。その上で、御指摘の中高年齢者の経験、あるいは知識、これは非常に大事なものであると思っております。私自身が若うございますので、そういった経験に基づく知恵はどんどん吸収をしていきたいというふうに思っております。

具体的には2点考えております。一つは、市民の対話集会。これは、私の具約にも載せておりますけれども、市長と語る会まちづくり塾を開いていきたい。もう既に、これはJC主催でありますけれども、開いていただいております。これを積極的に開いていこうと思っておりますので、議員の方からもぜひお声かけをお願いしたいというふうに思っております。

2点目は、私はこれは意外でございました。と申しますのもメールであります。このメールは、私は若い人たちだけというふうに思っていたところ、私が一般の方々にメールアドレスを公開していると、割と中高年齢層の方が多い。これは、私は武雄の一つの潜在能力の高

さのあらわれかなというふうに思っております。そういった、言い方をかえれば、あの手この手を使って中高齢者のみならず、皆さんの意見を吸収して政治家として決断をしていくというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、市民の方がその対話なり、メールの使用とありましたけれども、それとあわせて、実はこの取り組みをする場合には、実務を遂行するためにはどうしても市の職員の方々の理解も協力も必要だろうと思っています。冒頭、そのことについても触れられましたけれども、実は、提言の資料の中で、やる気のある同僚職員の能力を引き出し、市民の皆さんと協働し、事業を進めるとありますが、基本的には職員の能力を引き出し、その能力を高めさせるのは、管理者なり上司として、また当然のことなんですよ。

そういう中で、職員との対話というのを具体的にどうされるのか。さらには、実は機構改革についても提起をされています。この機構改革について、どのような機構改革をいつごろから行うつもりなのかをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、職員の対話でございます。これは私も極めて重要な課題であるというふうに思っております。私自身が市長になる前は、一介の一般職の職員でありました。したがって、そういう目線でトップを見たときに、やっぱりトップから直接声をかけられる、あるいは直接相談に乗ってもらえる、そういう、私は今まで、二月たっておりませんが、直接職場に出向いたり、あるいは市民の皆さんが集まるフロアに可能な限り出向くようにして、肉声、あるいは対話をしてきたつもりであります。ただ、ほかの業務もありますので、それに専心できないところがちょっとまたつらいところではあります。

機構改革については、第1弾として秋ごろを目途に、私の具約で載せました子育て課、NPO課等々の喫緊の課題のものについては、まずのせたいというふうに思っております。ただ、中・長期的に部のあり方であるとか、あるいは課と課との関係であるとか、これは議論するにちょっと時間がかかりますので、第2弾として来年度以降にきちんとやっていきたいなど。2段構えで今のところ考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

一応、今回は具約の中身じゃなくて基本的な姿勢について市長に尋ねましたけれども、い

ずれにしても、この具約42に含めて具体的なことを取り組むには数人のスタッフではできるものではなく、多くの方々の知恵と、そして、その関係する職員等の相当なる協力が必要だろうと思いますので、ぜひその点、今答弁されたことを踏まえて取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

次、二つ目に福祉関係でございますが、実は、福祉関係につきましても何点か項目を上げています。その1点目に、朝日町のコミュニティー施設の建設について、実は提起をいたしています。

このことにつきまして、実は、朝日町の方々と話したときに、今後お互い高齢化なり、さらには介護保険等の関係もあり、介護予防の視点から健康施設も、より以上つくっていかう、その必要があるねということもあり、福祉の視点で朝日町コミュニティー施設の建設について通告をし、準備をして中身の精査をしていたわけですがけれども、実は、このことにつきまして、朝日町のグラウンド関係が、昨年3月、武雄市議会で9番議員の山口議員から朝日小学校のグラウンドの狭さと、そしてその関係する学校教育、さらにはそれを利用する町民との関係で大変制約された状況になり、朝日町の町民グラウンドの建設の要望等について質問されました。

その関係もありましたので、まず冒頭に、この間の、その質問に対し、当時の教育部長は、市町村合併を前にして地域コミュニティー施設整備事業の一つとして検討していきたいということが、この朝日町コミュニティーについて答弁がありましたけれども、その後の経過について、まず教育部長よりその進捗状況についてお答えをいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

昨年の3月議会でそういった答弁があったのは間違いございません。その後、1市2町の合併協議の事務事業計画の検討の中でいろいろ話はなされたようでございますけれど、具体的なところまでは、まだいっていないというのが実情でございます。今後の懸案事項かなというふうに理解をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、今後の懸案、検討事項と申されましたけれども、実は、さっき言いましたように、この項につきましては、福祉の視点から少し中身をお聞きしようとしたところ、どうしてもまだそこまではたどり着かないので、企画の段階からもう少し中身の精査をしていこうというふうにいたしました。その中で、朝日町での要望なりの中で、小学校のグラウンド拡張もあ

りますけれども、さっき言いましたように、朝日町のコミュニティー施設の構想として、社会福祉施設の一体化や幼児教育、学校教育、そして生涯学習の交流拠点として、特に高齢者、障害児のサポートや子育て支援政策、健康増進やスポーツ振興のための施設、広場ということで、実は今回、この朝日町コミュニティー施設の構想が計画されようとしています。

先ほど申しました3月12日の朝日町を熱く語ろう会でも、この町民交流の施設をぜひ建設してほしいとの要望が出されたし、市長の具約でも障害児の保護者への積極的サポート、広場建設や子育て負担軽減と子育て支援センターの設置や、市長と語る会まちづくり塾の開催等を提起されています。この取り組みにつきましては、先ほど申しました、当面は総務の段階での対応となろうと思っておりますけれども、朝日町の長年の要望であります朝日町コミュニティー施設の設置と、そしてスポーツ広場建設についての、今後、関係各種団体から具体的に提起されるであろうと思っておりますので、ぜひ御検討してほしいということを申し上げまして、総務部長なり市長の見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

朝日町の構想は、私も実は聞いてはおります。しかし、私がお願いしたいのは地元の世論の一体化であります。私も何ルートかでいろんな意見がいろんな方から来ます。こういった中で市民合意を得られる計画というのはなかなか立てづらいというのが偽らざる心境であります。したがって、私が求めたいのは地元の意識の熱烈な合意であります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

地元の熱烈な合意ということですので、ぜひ地元の方から要望が強く出される場合には御検討方よろしく願いいたします。

二つ目に、放課後児童クラブについてのお尋ねです。

これにつきましては、午前中、22番議員の質問もございましたけれども、この放課後児童クラブにつきましては、最近マスコミでも報道されていますが、共働きが一般化された中で、ひとり親家庭がまた一方では増加する中で、安心して子供を育てながら、そして生活をしていくためには、保育所とあわせて放課後児童クラブの運営が働く親に大変こたえている状況もありますし、この放課後児童クラブの運営が大変重要なことということは今言われ続けていますが、子育て支援をかけ声だけに終わらせないためにも、安定した毎日が保障される運営で、質的にも量的にもより以上の拡充が望まれます。

午前中の22番議員からの質問もありましたけれども、今回、合併後の市内の放課後児童クラブの実施状況についてお尋ねをいたします。武雄地区、北方地区、山内地区ごとの放課後

児童クラブの設置された名前と実施箇所、さらには登録児童数とあわせて指導員の方の数について説明をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

放課後児童クラブの実施状況について御説明申し上げます。

まず、武雄地区についてでございます。武雄児童クラブについて、実施場所は武雄小学校でございます。登録児童数46名、指導員数2名でございます。続きまして、御船児童クラブ、御船が丘小学校で実施でございます。登録児童数は80名、指導員数3名でございます。次に、朝日児童クラブです。朝日小学校で実施しております。登録児童数47名、指導員数2名でございます。次に、橘児童クラブでございます。橘小学校で実施をしております。登録児童数12名、指導員数2名です。次に、武内児童クラブです。武内保育園で実施をしております。登録児童数10名、指導員数1名です。

続いて、山内地区でございますが、風の子児童クラブ、これは山内東小学校で実施しております。登録児童数32名、指導員数2名です。続いて、同じく山内地区でございますが、ひまわり児童クラブで山内西小学校で実施をしております。登録児童数47名、指導員数2名でございます。

次に、北方地区でございますが、あおぞら児童クラブで北方小学校で実施をしております。登録児童数70名、指導員数3名でございます。合計の8カ所で登録児童数の合計344名、指導員数の合計17名で実施をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、児童クラブの各地区別の人員と箇所が言われましたけれども、実は、私もこの児童クラブをずっと見せてもらいました。放課後児童クラブというのは子供たちの安全、安心の場所としての施設なんですけれども、比較をして大変申しわけないですが、この8カ所の児童クラブの施設を見た場合に、学校の空き教室、それから体育館のミーティングホールなどで今運営されているところあるし、一方、冒頭申しました、大変努力をされた結果と思えますけれども、山内町については別個建てでちゃんと、きちりした放課後児童クラブの建物がつくられています。こういう努力のあった経過もありますけれども、逆に言えば、今、そういう施設の中で放課後児童クラブの施設として一定程度、整備状況がされている箇所とか、一方では、率直に言ってテーブルも十分まならない、子供たちがどこにおろうかという部分もあります。

先ほどあった学校のスペースについても、一定程度40名規模程度を目安にして指導員の方

を2名ぐらい置こうという目安もありますけれども、確かに2名から3名、今、指導員の方も配置されていますけれども、実は、そういう施設の中で、どうしても空き教室なり学校体育館のミーティングルームを利用したりする状況の中では、大変子供たちも雨の日にはいらいらして遊んでいる状況、また勉強している状況があります。この関係の中で、実は、この利用時間と指導者の勤務時間についてでございますが、私の回ったところ、利用時間につきましては、13時から18時、あわせて指導者の勤務時間もそれに合わせた勤務時間ということでお伺いいたしましたが、その内容に間違いはないかどうかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、間違いございません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう時間帯の中で、実は指導者の勤務もされていますけれども、今回、この合併に伴う関係があるかどうかは別にしても、22番議員も質問されましたけれども、長期休業期間、夏休み期間の放課後児童クラブの利用についてお伺いいたしますが、この夏休み期間における利用時間とか指導者の勤務時間、指導者の配置人数等についてお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

長期休業中の放課後児童クラブの運営でございます。

従来は、旧武雄市では1カ所にまとめて実施をしておりました。本年度から、開設校区のすべてで長期休業中の実施を行いたいというふうに考えております。したがって、武雄地区5地区、山内地区2地区、北方地区1地区で長期休業中の運営をしていきたいというふうに考えています。

なお、開設時間につきましては、午前8時から午後6時まで開設する予定でございます。

なお、勤務する職員については、通常の指導員数のほかに2名を増員して交代で勤務していただくように予定をしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

病気等で長期になる場合について、私からお答えをいたします。

これにつきましては、先ほど答弁したとおり、別途臨時職員を充てるほか、緊急の場合と

というのがございます。これについては市役所職員、福祉課職員を充てたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、市長の答弁がありましたけれども、実は、この要員措置についてですけれども、その中で、今回、長い期間の休みのときの利用につきましては、措置は各クラブに2名ずつですよね。そうした場合、お尋ねしたら、朝8時から夕方6時まで10時間、確かに1人ではたまたらんとということで、今措置をされるような検討になりましたけれども、実は、そういう中で今言われているのは、長期じゃなくて現実の中で、やっぱり2人いる場合には、突発の場合には1人になる。また、どうしても人間生身だから、きついときには何か交代できる人がいないのかという部分での要望も出ていますので、これは前回、旧武雄市議会でも私は要望いたしましたけれども、できるだけその要員配置につきましては、現場で混乱が生じないような運用方をお願いしたいと思っています。

実は、県の方針では平成17年度古川知事の方針の中で、全県下、全校区にこの放課後児童クラブを設置していきたいという方針がありました。また、国の方針で一定程度制限がありました。例えば20人以上とか。これが今、先ほど22番議員も申されました、2名以上希望があれば設置もやっていくという方向も出されていますけれども、実は、これは次世代育成支援事業の中で武雄市でアンケートをとられています。若木町、東川登町、西川登町につきましては、まだ設置をされていませんけれども、この状況の中で、今、武雄市で、新しい武雄市を含めてですけれども、武雄市で放課後児童クラブのアンケートを集約された結果が出ておれば、お示してください。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

旧武雄市でのアンケート結果は持ち合わせておりますが、新市になりまして全市のアンケートについては、まだ実施をしておりません。

〔5番「旧でいいです」〕

旧武雄市のアンケート結果についてです。今、手元にございませぬので、お持ちしまして報告させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は、先ほど22番議員から質問があったんですけれども、そのアンケートをとることによって実態調査をし、そして、各地域の要望にこたえてできるだけ早期の時期に放課後児童クラブをつくっていくというのが旧武雄市での答弁だったわけですね。それに基づいて、さっき言いましたように、次世代育成支援計画の中でもアンケートの集約をされていたんですよ。ですから、当然それは手元にあるべきだろうと思って質問したんですけれども、先ほどの22番議員でもありましたように、ほかの地区についても早急に放課後児童クラブについて設置をしてほしいという分があればと言われましたので、ぜひ、そういう意味では過去のアンケートのデータに基づいて、さっき言いました古川知事としても全校区に2人以上でも希望があれば、やっぱり放課後児童クラブを設置するという方向が出ていますので、これは、やっぱり実務をやっていたきたいし、先ほど申しました設備、環境の面で、実は各児童クラブの施設を回ってみました。8カ所ございますけれども、さっき申しましたように、空き教室から体育館ミーティングルーム、そして専用の建物等々がございます。そういう中で、各備品類とか、夏とか冬のストーブとか扇風機とか、そういう環境設備、さらには、この夏期休暇対策として、テレビジョンはだめですけれども、テレビに設置されたビデオ、ビデオを子供たちにも少しの時間でも見せてあげようということもあり、実は、ばらばらの状況なんですよ。さっき言いましたように、テレビ放映を見るのではなくて子供たちが若干勉強できるようなビデオを、30分番組程度のものを見せて、少しは子供たちにも落ちつかせようという設備の箇所もありますが、旧武雄市内なんか、そういう設備のない箇所が結構多いわけですね。

そこら付近で、こういう子供たちに対する環境設備とか、それからあわせて備品類、机とかいすとか、本棚とか、夏冬の暖冷房対策等々についての状況をどの程度把握され、今後どのようにしようとしているのか質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

個別の課題につきましては、担当部と私がしっかり見て、そこで足らざるものは足りるよ
うに。ただ、予算にも限りがありますので、それは私どもにまずお任せいただきたいという
ふうにしてあります。

前の御質問で資料についてのお尋ねがありました。これについては、私も聞き及ぶところ
ではございませんでした。したがって、そういった資料の話があるときは事前にお知ら
せ願えればありがたいというふうにしてあります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

前段の部分ですけれども、実は担当部としっかり打ち合わせ、実際、現場に私は行ってみました。相当高額な費用ではございません。今なされているのは、保護者の方とか地域の方から物を持ち寄って、そして備品類として設置をされているんです。ですから、高額な金をくれと言っているんじゃないんです。

そういう意味では、ぜひ現場をもう一回見ていただいて、大変指導員の方々は苦勞をしながら、備品類も少しずつ措置をしている状況がありますので、ぜひそういう点は今後とも御検討いただきたいと思います。

そういう中で、次は指導員の労働条件についてですけれども、実は、放課後児童クラブの運営は安全、安心、そして安定の基盤の上に子供たちの遊びと生活の場として子供たちが安全に過ごせるという第2の家庭の場と設定されています。一方、そこで働く指導員の方々は、子供一人一人の健康や安全を守り、遊びも含めて毎日の継続した生活を援助する仕事をされていますが、一方では、雇用の不安も抱えていらっしゃるって、そういう中での子供のお世話をされています。

これは、今後の課題になるかと思いますが、実は、お話をする中で指導員の方からは、合併して条件が悪くなったと。雇用期間が3年間になってしまったという部分とか、なぜ合併したら条件が悪くなるのか納得できないとか、合併すれば雇用もサービス提供もよくなると言われたのだがというふうな不満も実は出されています。これは、雇用契約、雇用条件等があると思いますけれども、不安定な労働条件のもとでそういう不安を抱えながら働いておられる指導員の方が、安心して働き続けられる条件整備も必要だろうと思っています。そういう意味では、今日の中でこの雇用条件について一定程度、新しい武雄市、合併された武雄市の中で一定条件が整理をされているだろうと思いますけれども、そこら付近の説明について指導員の方にはどのようにされているのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

指導員の皆様には、合併前に雇用期間について説明をいたしております。3年ということをお願いするというところで説明をいたしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、たしか囑託として契約された中で最長3年という部分があったんですけれども、やっぱり旧山内町、旧北方町につきましては、囑託として契約される前に日々雇用、時間給か、そういう関係で契約された中で長期に契約された方もいらっしゃるって。1年ごとですけれども、長い期間働いてきたという部分で若干戸惑いと、それから十分な理解ができないでい

らっしゃる部分もあるようです。そういう意味では、改めてこの指導員の方の雇用形態につきましては徹底してお願いしたいと思っています。

というのは、旧武雄の場合、内規を改定して1年ごとの最長3年というのをたしか出されましたけれども、このことについて統一した取り組みを今後ともぜひお願いしたいなというふうに思っておりますので、どうか現場で一生懸命働いている方、そしてお子様を預けるお母さん方、保護者の方、この方々の連携した取り組みが必要だろうと思っておりますけれども、いずれにしても、子供の安全、安心という立場で、放課後児童クラブの位置づけにつきまして、改めて市長としての見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

放課後児童クラブの位置づけにつきましては、そもそも論から言えば、私はこんなのなか方がよかと思うとですね。というのは、基本的に、私もそうでしたけれども、地域の皆さん、私もぼかっと怒られたり、あるいは三世代の中で育ってきました。子育てというのは、家庭、そして周りの地域がまずはぐくむものだという基本的な認識に立っております。

その上で、現代の社会でそうは言うてはおられませんので、これは補完的にあるものだというふうに認識をしております。社会的構造の上から私はそのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと私から言えば乱暴な言い方やなど、実は思う気もありますけれども、確かに基本的なことはそうでしょう。しかし、具体的な事項の中では、やっぱり今の安全、安心、大変子供たち関係、大事にするということがありますので、その社会環境、地域の家族構成等々もありますので、一概には言えないと思っておりますけれども、さっき言いましたように、現状の中では県としてもそういう取り組みも具体策をされていますので、そういう意味では、この放課後児童クラブにつきましても、ぜひ善処してもらいたいということをお願い申し上げます、次の項に進みます。

三つ目に、障害をお持ちの方の援助についてです。

市長の具約42の中でも高齢者、障害をお持ちの方へのバリアフリーを提起されています。耳の不自由な方、いわゆる聴覚障害者の要望として二つほど出されました。その一つには、当市役所や事業所等に筆談で対応しますというふうな掲示をしてほしいということが出されました。今、試策として福祉課の方に私から、聴覚障害者からいただいた掲示物、いわゆる筆談で対応いたしますというものを掲げられていらっしゃいますけれども、ぜひそういうふうな聴覚障害者に対して、この庁舎内、さらには関係する事業所等でこういうふうな掲示、

案内内容等の検討をしていただきたいということで出していますけれども、このことについていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も負けないように物をお持ちいたしました。筆談につきましては、耳の不自由な方は筆談しますのでお申し出くださいというマークを職場、あるいはポスターがあれば、それをきちんと置きたいというふうに思っております。あわせて、こういったものを置いているだけではだめですので、私としては広報、あるいは市のホームページ等々で出していきたいというふうに思っております。

議員各位におかれても、こういったことがあるんだよということを地区の皆さん、あるいは市民の皆さんにお知らせ願えればありがたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひお願いしますが、あわせて実は、そういう障害をお持ちの方が二つ目におっしゃっているのが、武雄市は観光地であると。武雄市は観光都市をアピールしている中で、通常もですけど、行楽シーズン等では大変多くの方がお見えいただくと。そういう中で、聴覚障害者もお見えになりますけれども、ぜひお願いしたいと言われますのが、観光案内所等で手話通訳ができます等の看板表示があれば大変助かるし、武雄はすぐれているねというふうな評判になるんじゃないかなろうかという相談もありました。率直に言って、常時、観光案内所にそういう手話通訳ができる方がおられたら理想ですけれども、なかなかそうもいきませんけれども、例えば、手話講習会等の開催等で少しでも応援できるスタッフを、人材をつくり出すとかという方法で、何か観光地武雄としての取り組み、対応方ができないものか、検討していただけないものかどうかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、数字であります。観光協会案内所で耳の御不自由な方の対応は二、三カ月にお一人方という数字が、まずあります。それとともに、武雄市、これは広域圏ととらえてもよろしゅうございますけれども、手話サークル、あるいはボランティア等をお願いする、あるいは供給側の人数も非常に少ない状況になっております。私は、先ほど御答弁した、まず筆談掲示板を観光協会と協議して早急に、まず、これを置いて、これで不都合等ができれば、次の

段階でまた考えていきたいと思っております。

あわせて、私も議員と同じであります。手話等々につきましては、観光協会から受講してもらうように、年1回、文化会館で行われております手話講習会を受講してもらえよう働きかけを行いたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

具約42にもバリアフリーを含めて障害をお持ちの方の手助けをやりたいということで出ていますので、ぜひ取り組み方、方向をお願いします。

最後、教育関係です。

一つ目には、学校2学期制については先ほど30番議員の質問がありましたので、重複は避けたいと思えますけれども、実は、学校2学期制についての評価が出ました。しかし、逆に言えば、課題とか保護者の方々のいろんな意味の意見とか反応も出ているのではないかと思いますけれども、そういう評価とは裏返しに課題とか、保護者の反応等の集約がございましたら御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

2学期制の評価につきましては、2年間2学期制を実施いたしまして、それぞれの学校が教育課程を工夫、改善をするということで取り組んでおります。その中では、いろいろと個々にわたっての御意見等はあると思えますが、その中で、やはり子供たちの姿が見える情報というものがほしいと。これは、全実施校ではございませんけれども、それで結局、これは通知表の問題ではなかろうかと思うんです。それで各学校、途中の子供たちの状況等の情報をより細かに流すというこの工夫は、どの学校も随時やっているわけです。しかし、これも年々、工夫、改善をしてよりよいものにしていかなきゃならないというふうに思っておりますし、校長会、あるいは特に、この2学期制につきましての展開の直接的な立場では教務主任会、ここが大きなウエートを占めますので、市の教務主任会等の中で今も、いつも話題にしながら進めさせてもらっております。

それから、まだ一部には1学期、2学期というこの2学期制の中で休みの問題ですね。このことの見解もあります。しかし、これがその中に1週間とかになりますというと、今度は逆に子供の家庭における管理という言葉はいけませんでしょうけれども、環境づくり、このあたりにも、やっぱりお父さん、お母さん方の就業関係の非常に厳しい中でのことでも一短あるなど、そういうふうに思ったりもしています。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

そうした場合、先ほど30番議員の質問の重複しないようにしたいんですけども、たしか合併により市内で2学期制が11校、3学期制が5校ですね、あった中で、市内の学校の中で異なる対応が出ていると。そういう中で、今後の取り組みにつきましては、もちろん学校長の経営判断で行うというのが先ほど答弁されましたけれども、実は、2学期制と3学期制がこの武雄市内の中で学校があった場合に、教育行政面で全く支障がないものかどうかですね。例えばですけども、今ちょっと話があったんですけども、特に中学校の場合、中体連とか何かがあった場合なんかを含めて、そういう学校間を含めて教育行政面で全く、この2学期制、3学期制を導入する中で異なる学校がありますけれども、支障はないというふうに判断されているんですか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

全くないと断言することは、いずれの手法においてもできないと思います。それをどう克服していくか、これが教育課程の工夫、改善でございまして、それぞれの学校長は頑張っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

いずれにしても学校現場で混乱が生じないように、ぜひ御指導なり、校長とのコンタクトもよろしくお願ひしたいと思っています。

二つ目に、県立高校の再編と中高一貫校についてでございますが、実は、この県立高校再編と中高一貫教育校につきましては、この間、旧武雄市でも多くの議論がされてきました。とりわけ県立高校再編計画については、この武雄地区から県立の普通高校が縮小され、その一方では、学ぶ場所とか通学等の悩みも、実は訴えられてきました。

しかし、県教委は平成19年度から中高一貫教育校開校とともに武雄高校、武雄青陵高校を統合して新しい高校を1校つくるということになっています。多くの方々が、この間、武雄市内に普通高校2校を存続希望がされましたが、なぜ県教委はこの統廃合を強行するのか。率直に言って、まだ理解に苦しみます。高校再編と中高一貫校とが連動した事案として、実は提起されているようにも言われています。

改めて教育長にお伺いしますが、なぜ高校再編で、この武雄地区の普通高校が1校に統合されるのか。また、二つ目に、併設型中高一貫校を武雄市内に開校設置される目的は何なのか。また、三つ目には、この二つの事案をセッティングして実施されるのはなぜなのか、改

めてお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

平成13年4月27日に佐賀県教育委員会は、佐賀県立高等学校再編整備審議会の会長に諮問をいたしました。その諮問の中で、諮問事項が生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備についてと。こういうことで県立高等学校の適正規模、統合基準等の設置について。あと一つが、新しいタイプの学校を含めた県立高等学校の適正配置等についてというこの2点について、実は諮問をしたわけでございます。

これを受けまして、今度は平成14年2月5日に佐賀県立高等学校再編整備審議会は、佐賀県教育委員会に生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備についてという答申を実は出したわけです。この答申の中で、基本的な考え方として再編整備の必要性、県立高等学校の適正規模と再編基準、県立高等学校の適正配置、中高一貫教育校の配置に当たっての考え方と、こういうことで答申を出したわけです。

その答申を受けまして、平成14年4月に再編整備推進本部が県に設置をされまして、平成14年10月に第1次の実施計画策定公表が行われ、平成15年7月に第1次実施計画に対する検討結果の取りまとめということで策定、公表がなされたわけです。それに従って進んできていると私は理解をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

子供たちの減少ということも県の方で言われていますけれども、これにつきましても、ずっとこの間、議会の場でも数の問題についてもる議論をしてきました。この西部地区において、武雄校区の場合にはそんなに減らないと。1,000人程度の規模がずっとあるじゃないかということで、急激な子供たちの減少はないから、その意味では、この学校を統合して一つにするのはいかなものかというのが強く出されてきたわけです。

そういう中で、実は、なかなか具体的に数の問題を出しながらも、実態はとにかく中高一貫校を武雄に導入することによって、そして青陵高校を中高一貫高校の中学部にしたいという、その1点だけで実はされているんじゃないかというのがあるわけです。

この項につきましても、この間、9番議員を中心に多くの質問もされてきましたけれども、率直に言って多くの方々が、やっぱり武雄青陵高校を、武雄高校を残してくれという部分が、一方では保護者の方々なり、さらには子供たちの学校に行きたい希望が若干でも狭まるという気持ちも出てきましたけれども、今回、募集の中で、武雄の普通高校は平成19年から21年度までは7学級の募集予定で、平成22年度からは県立中学校から4学級が進学し、高校段階

では募集が3学級、中学校から受ける部分でということ聞いています。さっき言いました、結果としてはどうしても武雄地区の方々が新しい高校への学校選択が狭まるのじゃないかということも強く言われたんですけども、一方、この中で西部校区以外からの隣接学区の受験取り入れ、言葉は悪いですけども、隣接学区からの受験取り入れで解消できるようなことも言われましたと。いわゆる西部学区以外、例えば、この武雄、伊万里、鹿島ですね、このエリア以外の周辺からは一定程度の枠しかとりませんよというふうな話もちょっと伺ったんですけども、こちら付近についてももう少し説明をしてください。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

隣接校区からの枠ということでございますが、西部学区からは今度は北部学区にもその枠があるわけですね。それが大体20%ということであるようです。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

例えば、西部学区からよそに行った場合にも逆に20%の規制があると、枠があるということで、逆に言えば、20%程度を隣接学校からは受け入れるというふうに、単純に数字ですけど、そういう程度の目安で、実は隣接学区から受け入れられるという部分ですよ。（発言する者あり）目安です。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

それだけを確実に取り入れるじゃなくて、その枠が20%ありますよと、こういうことでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

一応、一定の枠が20%あるということを確認しておきます。

そうした場合に、実は、一方では県立武雄中学校の来年度開校がまた出てくるわけですね、平成19年度から。

そういう中で、義務制の近隣中学校の対策とか保護者への説明方はどのようにされるかなと実は思っているわけです。これも以前から言っていましたけれども、実は、この併設型中高一貫校の県立中学校が武雄青陵高校の敷地を利用されるということですけども、どうしてもその場合、この地においてもやっぱり県立中学校への受験ということで受験の過熱化と、

さらには低年齢化の中での通塾、塾に通われているお子さんが大変多くなっているという部分が出ていますし、そういう部分では、この受験対策の過熱化や現実に通塾が大変低年齢化していますけれども、この件につきまして以前もちょっとお伺いした経緯がありますけれども、改めて教育長としてこの学校教育としてどのように思われているのかお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

塾通いの過熱化、言葉が悪いかも知れませんが、そういう危機があるんじゃないだろうかと、こういう意見でございますが、実は、議員さん方には御承知のことと思いますが、適性検査のこの視点が知識理解というような、そういうことだけで集中するんじゃないくて、思考力とか、あるいはコミュニケーション能力とか、こういうもの、あるいは問題解決力というような、こういう総合的な視点からの適性検査が行われるわけでございます。ですから、これは今学校が取り組んでおります教育課程のものとも一致するわけをするわけでございまして、私は、そういうことで学校も頑張っているわけでございますから、余り実は大きな塾通いがふえるということにはつながらないんじゃないだろうかなと、そういうふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

しかし、現実には塾通いの低年齢化が進んでいることも事実です。

そういうふうな県立併設型の県立中高一貫校が導入されようとしていますけれども、その一方で武雄高校、武雄青陵高校が再編されようとしています。市長として具約の中に学校誘致も提起されています。学校がなくなろうとしていますけれども、この普通高校の統廃合等につきまして、ぜひ武雄青陵高校、武雄高校が両校とも存続していけるような取り組みをお願いしたいと思いますけれども、この点、全体を含めまして市長の見解なり、気持ちをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御質問にお答えします。

学校誘致の課題につきましては、これは相手のある話でありますので、今の段階で私からどうこう申し上げることはできません。

それと、青陵、武雄高校の話が出ましたけれども、これは基本的に県の問題でありますので、今先ほど議員がおっしゃったことについて私は答えるすべを持っておりません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

結論から言えばそうかもしれませんけれども、この間、武雄市民としての気持ちもあったものですから、直接的には県の事業かもしれませんけれども、そういうつなぎの扱いというのも市長には仕事としてあるんじゃないかと思っています。

最後ですけれども、1点だけですけれども、子供の居場所づくりです。

子供の居場所づくりについては種々取り組みをされていますけれども、私が聞いた中では子供の居場所というのは、子供から見た場合には、子供たちの居心地のよい場所というのが、実は、よく居場所づくりとされています。

教育的見地から見た場合に、子供の居場所づくりということをこの間議論をされてきましたけれども、改めて子供の居場所づくりというのはどういうふうな対応として目的を持っておられるのかお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子供たちを取り巻く環境は、午前中からもいろいろと話題になり、議員の皆さん方も深刻に受けとめられていらっしゃると思います。

この子供の居場所づくりにつきましては、これまで武雄、北方、山内、それぞれで形態は違って子供たちの健全育成の視点から取り組まれておりますし、それなりに大きな成果が出ていると思っております。自然体験、生活体験、あるいは人間関係、こういうものでこの子供の居場所づくりというのは大きく寄与してきたものと思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内智君）〔登壇〕

実は、この子供の居場所づくりの関係では平成17年8月18日に佐賀新聞で提起をされますけれども、その後、最近、平成18年5月25日に格差是正の補習ということで、実は子供の居場所づくりという事業の中で、先ほど言いました塾の関係で、塾に通えない子供たちのために補習の場とする子供の居場所づくりを設定されようとしている部分がありはしないかという問題提起がされています。

これは、この新聞報道でありますように、実は小坂文部科学省大臣は、経済的理由で塾に通えない子供と塾に通える子供とにある経済関係での格差を、教育の面での格差を防ぐために、放課後や土曜、日曜日にこの事業で補習を実施できるという新メニューを加えられたと

いうこと。しかし、これは文部科学省の甘い体質であり、いかなものかというのが実は指摘をされています。

そういう意味で、武雄市として地域教育力活性プランというのをどのように実施されるのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

これまで地域子ども教室推進事業というメニューで実施をしてみましたが、これは先ほど申しましたように、子供たちの日常生活体系が大きく変わる中で、子供たちに生きる力をはぐくむために自然体験や生活体験、あるいは先輩、大人の人たちとの人間関係づくり、こういうふうなことでそれぞれの地区で展開をしてきたものでございます。

新聞報道にありますように、学力向上とかそういうものとは全く違った視点でとらえていかなければならないと。今、子供たちを取り巻く環境はどういうことが問題なのかということで、この地域子ども教室推進事業というのを取り組んできておりますので、そのことは変えていくべきではないと、この事業の視点からは思っております。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひそういう意味では地域活性化再生プランについても具体的な実践を取り組んでいただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員、先ほどアンケートの結果について質問ございましたけれども、執行部から答弁の申し入れがっております。これを許可したいと思います。中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

先ほど放課後児童クラブのアンケート調査の結果について質問が求められましたので、報告いたします。

昨年の9月に、旧武雄市の範囲で児童クラブ未開設の小学校1、2年生を対象に実施をいたしました。その結果、児童クラブの利用希望者は橘小5人、若木小3人、武内小5人、東川登小6人、西川登小2人で行いました。

その中で、人数の多いところから実施をしようということで取り組みまして、東川登小、武内小が平成18年度から実施となったわけですが、東川登小学校については、本年度から小学校の改築工事が入るということでスペースの関係で対応できないということもございましたので、今回18年度は2カ所としたところでございます。

〔 5 番「以上です」 〕

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で 5 番大河内議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。